

# 速度取締りの指針

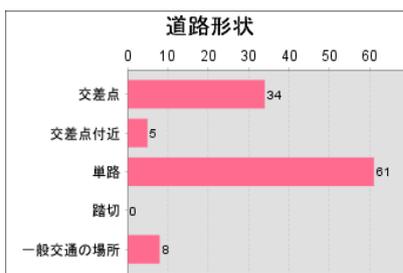
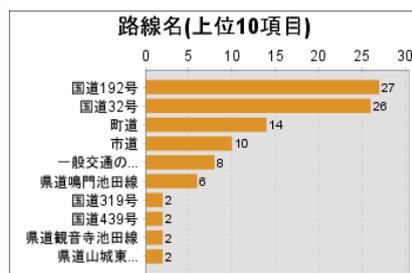
三好警察署

## 三好警察署管内の速度取締り重点

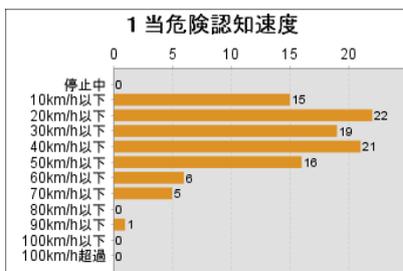
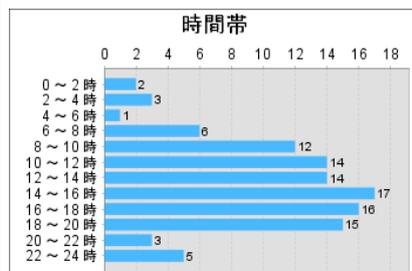
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を行います。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、住民の要望に応えるべく、適宜ランダムな取締りを行います。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道32号	6:00~20:00	山城町下川~高知県境	指定50km
国道192号	6:00~20:00	井川町~東みよし町 池田町~愛媛県境	指定50km
県道鳴門池田線	6:00~20:00	東みよし町~三野町	指定50km

## 管内における交通実態(過去5年間の死亡・重傷事故発生状況)



▼過去5年間の死亡・重傷事故の発生状況(108件)を分析した結果、6時から20時の間、路線別では所要幹線道である国道32号、国道192号、県道鳴門池田線に集中している。



▼交通事故直前の危険認知速度は、殆どが時速50km以下となっているが、単路(多くが直線道路)における事故が多く、実勢速度を落とす必要が認められる。

(令和3年12月末現在)

○管内は、四国の中心部に位置する山間地であり、「四国のへそ」と称され、国道32号で香川県及び高知県と、国道192号で愛媛県と繋がる物流、文化交流等交通の要衝であるほか、国指定重要有形民族文化財「祖谷のかずら橋」、国指定天然記念物「大歩危」等を有し、年間を通して、県内外から観光客が訪れるが、秘境へと向かう道路は山間地特有のカーブの連続や対向車とすれ違うことのできない狭隘な道路が続く、道路環境に不慣れなドライバーには交通の難所が至る所に存在し、速度超過が原因とみられる転落事故や正面衝突事故が発生している。

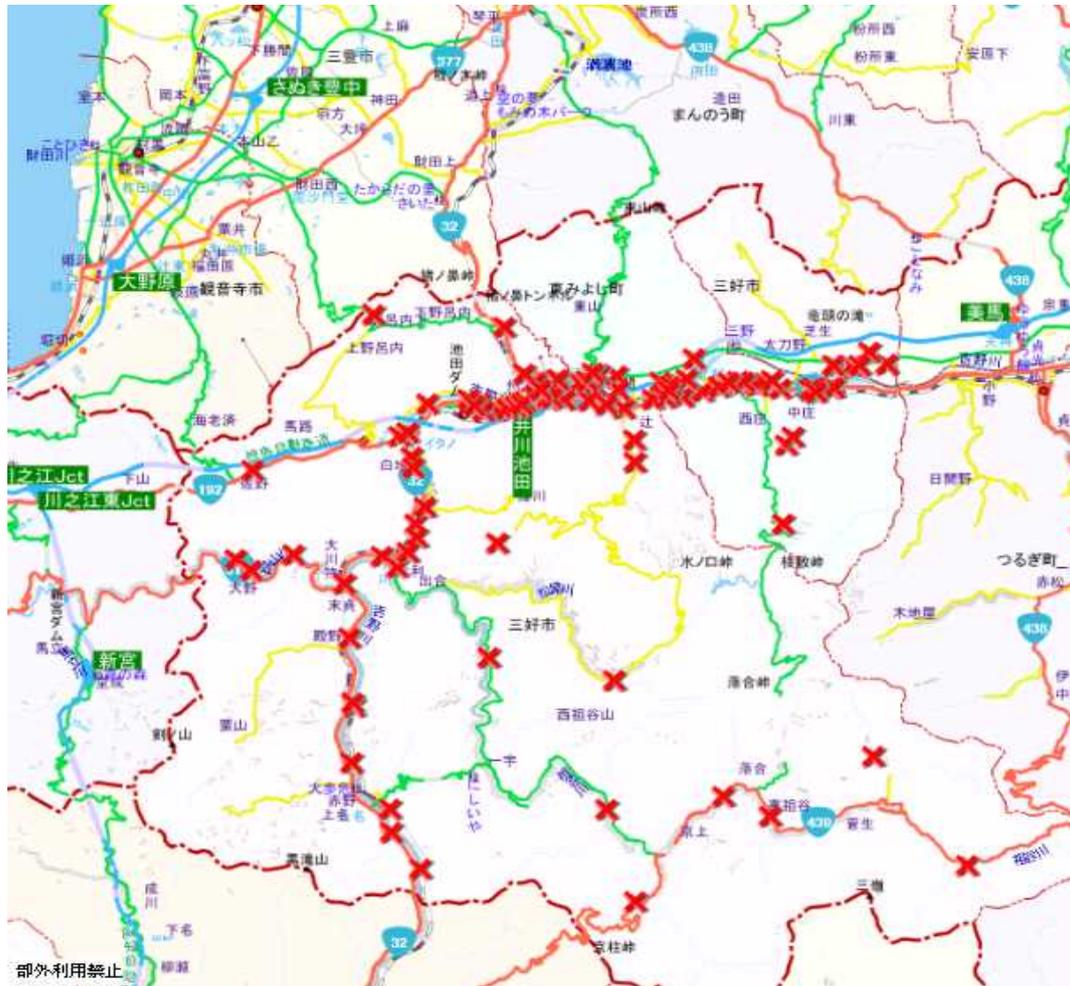
### 【取締り要望】

幼稚園、小学校周辺や生活道路、主要幹線道における速度違反取締りなど、歩行者を保護する交通取締りの要望を受けており、定期的な取締りを実施します。

### 【その他の交通指導取締り要点】

- ▼ 飲酒運転対策として、ミニ検問を中心としたランダムな飲酒取締りを実施します。
- ▼ 通学路・自転車対策として、主に学校周辺の交差点において取締り、街頭指導を実施します。

三好警察署管内における過去5年間(平成29年から令和3年)の  
 死亡・重傷事故発生地点  
 (令和3年12月末現在)



過去5年間の死亡・重傷事故発生件数 108件 ×地点

速度取締り重点路線での発生件数

国道32号	26件
国道192号	27件
県道鳴門池田線	6件